

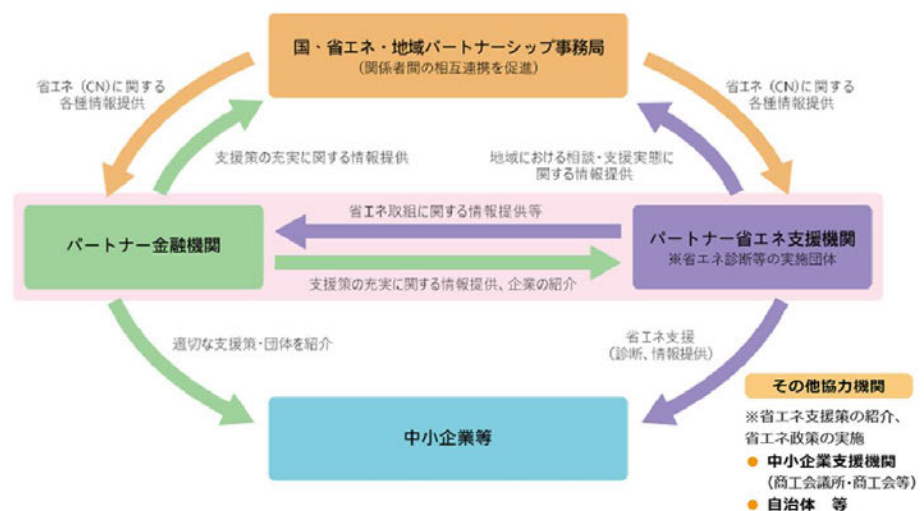


省エネ・地域パートナーシップとは

地域で中小企業等の省エネを支援する体制を構築するため、資源エネルギー庁が立ち上げた枠組みで、200を超える金融機関や省エネ支援機関が、パートナー機関として参加しています。

資源エネルギー庁及び本パートナーシップ事務局と、中小企業等の身近な相談先であるパートナー機関等との間で、省エネ政策・取組等に関する各種情報の提供や交換を行いながら、中小企業等の省エネを地域で支える取組を進めます。

省エネ・地域パートナーシップのイメージ図



パートナー機関には、省エネ・地域パートナーシップ憲章に基づき、中小企業等の省エネ支援に貢献いただきます。

資源エネルギー庁及び省エネ・地域パートナーシップ事務局は、

以下の支援を通じて、パートナー機関の活動を後押しします

- 省エネをめぐる政策動向や補助金情報の共有
- パートナー金融機関向けのセミナーやドアノックツールの情報提供
- 全体連絡会（年数回）等を通じたベストプラクティスの共有
- パートナー金融機関の支援を受けた中小企業等が省エネ補助金に申請する際の優遇等

※状況により、変更の可能性があります。